

剰余金処分案

(単位：円)

I 当期末処分剰余金 1,115,673,687

II 剰余金処分額

| | | |
|-----------------------|--------------------|----------------------|
| 1. 法定準備金(※1) | 82,000,000 | |
| 2. 出資配当金(※2) | 101,269,482 | |
| 2. 任意積立金 | | |
| (1) 震災復興・災害支援等積立金(※3) | 100,000,000 | |
| (2) 災害等準備積立金(※4) | 620,000,000 | |
| (3) 福祉活動助成金積立金(※5) | 10,000,000 | |
| (4) 社会貢献事業積立金(※6) | 56,000,000 | |
| (5) 減損損失準備積立金(※7) | <u>100,000,000</u> | <u>1,069,269,482</u> |

III 次期繰越剰余金(※8) 46,404,205

※1 生協法第51条の4第1項にもとづく法定準備金です。

※2 出資配当率は0.20%です。

※3 東日本大震災の継続した復興支援と、他地域の災害時の支援費用や支援金のための積立金です。

※4 今後、みやぎ生協が、災害等による被害を受けたときに備えるための積立金です。

※5 地域福祉の向上を目指す「福祉活動助成金」のための積立金です。

※6 生活相談家計再生活動や、福祉施設等に食品を無償で提供するコープフードバンク活動などの社会貢献活動のための積立金です。なお、この積立金の原資には、長期住所不明によって資格喪失となった組合員の出資金整理による収益計上額、また、長期間にわたってみやぎ生協を利用されていない組合員のコープポイント残高整理による退蔵益計上額を含めております。

※7 2008年度から適用している減損会計によって、今後生ずる減損損失に備える積立金です。

※8 次期繰越剰余金には、生協法第51条の4第4項にもとづく教育事業等繰越金が、46,000,000円含まれております。

2022年度の決算報告ならびに剰余金処分案について、以上のとおり報告いたします。

2023年6月13日

理事長 冬木 勝仁